

市長と語る会での主な意見

日 時 令和6年9月29日（日）午前10時～11時

場 所 桜ヶ丘地区センター

出席者 35人

- 市長による講話「住みごこち一番・可児 ～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～ の実現に向けて〈可児市市政経営計画の推進〉」の後、講話とは別に質疑応答が行われました。

●質問

【質問1】 公共施設等の管理に関する協定書の見直しについて

緑地の剪定について、急斜面での作業は危なく、事業者に任せているのが現状だ。日常管理が追いつかない部分もある。どのような状況が発生した場合に抜本的な協定書の見直しの申出を行えるか。

【回答】

公共施設の管理協定は市内の各団地と結ばれており、管理内容は概ね同様です。危険な場所については、市が防草シートを敷設したり、一時的に業務を発注して対応したりすることもあります。すべてのご相談にお応えできるわけではありませんが、できる範囲で対応させていただきたいと思っています。

また、協定の見直しについては全市的な考え方にに基づき、他の自治会の要望も考慮して判断しますが、明確な基準はありません。なお、協定の総合窓口は管財検査課が担当しています。

【追加質問】

阜ヶ丘の南側には法面があり、面積も非常に広い。さらには傾斜地であり、素人では草刈りが困難な場所となっている。ここでの草刈りとツツジの剪定を市で毎年対応してもらいたい。

【回答】

市は、公共施設に支障をきたす恐れがある場合、自治会管理の箇所でも相談の上、必要に応じて管理を行っています。全てを市が維持管理することは難しいですが、自治会要望をご提出いただいた上で、市道沿いの2mの範囲であれば、自治会の作業に合わせて市が剪定を行うことを検討します。

【質問2】公園をめぐって

「公園」の役割、機能について、市の考え方や施策についてお聞きしたい。

また、「緑の基本計画」や「可児市ゼロカーボンシティ推進計画」の観点から、緑地の維持管理や、二酸化炭素の吸収源・温室効果ガス排出削減としての公園緑化が必要だ。

機能や役割を持った個々の魅力ある公園づくりに、住民との協働の取り組みを一層考えていただけないか。

【回答】

公園は子どもたちが安心して遊べる場所や市民の憩いの場、災害時の避難場所としての役割などを担っています。

公園の維持管理については、管理協定により日常管理は自治会、高木剪定など危険を伴うものは市で行っています。

なお、新たな高木の植樹は行っていません。

住民との協働による公園づくりについては、桂ヶ丘地区の憩いの丘公園のように、自治会がどの公園をどうしていきたいのかを市に協議いただきながら、市として整備方針を決めていきたいと考えています。

【質問3】コミュニティバスの利便性の向上について

路線バス形式の増便や「電話で予約バス」との組み合わせで、可児の中心部と桜ヶ丘ハイツの運行時間を広げられないか。住民から「バス停までの距離が遠い」、「目的地までの時間が掛かり過ぎる」との声があるが、デマンド方式であればこれらの声に応えられると思う。

また、通学時間帯のデマンド方式を検討できないか。

【回答】

現在、東濃鉄道の緑ヶ丘線が、朝夕の通学時間帯に桜ヶ丘1丁目から可児駅を経由して坂戸の可児高等学校まで行く便が1便運行されています。また、民業圧迫しないよう配慮した時間帯に市のさつきバスを運行し、その他の地区と同程度の便数になるようにしています。

そのため、ご提案いただいた通学時間のデマンド方式の導入は困難です。

なお、電話で予約バスについては、タクシー事業者に委託しており、バス停の数を増やすことや移設は比較的容易です。

ただし、運転手不足が根本的な課題であり、全国的な問題のため可児市としては解決が難しいです。